

材料工学委員会分科会の設置について

分科会等名：バイオマテリアル・ナノテクノロジー分科会

1	所属委員会名	材料工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	21世紀になり、ナノテクノロジー、ドラッグデリバリーシステム（DDS）、イメージング、再生医療など、診断・治療の先端医療分野の発展に注目が集まっている。しかし、従来のアカデミアを中心とするタテ型のシステムではこの新しい流れに必ずしも十分に対応することができない。 とくに、ナノテクノロジーを駆使して作られた超微粒子、高分子ミセル、バイオコンジュゲイト、標的性薬物送達、イメージング、工学的組織・臓器などが開発されつつあり、このシーズを DDS、再生医療、ナノメディシンの診断と治療の具体的なニーズに繋ぐ仕組み作りが必須である。これを実現する新しい産学官の体制を考えて行くことは重要である。
4	審議事項	材料工学、表面科学、ナノテクノロジーと薬学及び医学の横断的な連携を具体化する施策を立案する。理工学、薬学及び医学の効果的な共同あるいは融合の教育・研究促進のプログラムを考える。これにより、世界に先駆けて、21世紀型の先端医療を提案し、それを実行するためのアカデミアの体制及び産学連携の在り方を検討し、実行に向けた活動を促進する。
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日
		常 設
6	備考	活動状況によって延長を検討。 ※21期にはバイオマテリアル分科会であったものをバイオマテリアル・ナノテクノロジー分科会に名称変更したもの

